



ラーケーションの実施について

標題のことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 目的

児童生徒が、校外（家庭や地域）における体験活動を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する。

2 内容

年5日以内に関り、保護者等の申請によって、児童生徒が登校しなくても欠席とならない日を設ける。

3 対象

全県立高等学校等（108校）

4 実施時期

令和6年4月から

5 申請方法

保護者等が原則1週間前までに学校に申請する。

保護者等又は児童生徒からの学校への計画書及び報告書等の提出は、原則不要とする。

添付資料

- ・リーフレット「ラーケーションが始まります」

本県における「ラーケーション」

「ラーケーション」は、「ラーニング」（学習）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。

既に制度（年に3日以内の取得）が開始されている愛知県では、保護者等の休暇に合わせた取得が前提となっている。本県においては、市町村立学校では愛知県と同様に保護者等との活動が前提であるが、県立学校では体験活動が行えるのであれば必ずしも保護者等と一緒に活動をする必要はない。

【本資料についての問い合わせ先】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課 指導担当課長補佐 長峰 正道（029-301-5226）

茨城県教育庁学校教育部高校教育課 指導担当課長補佐 塚田 歩（029-301-5260）

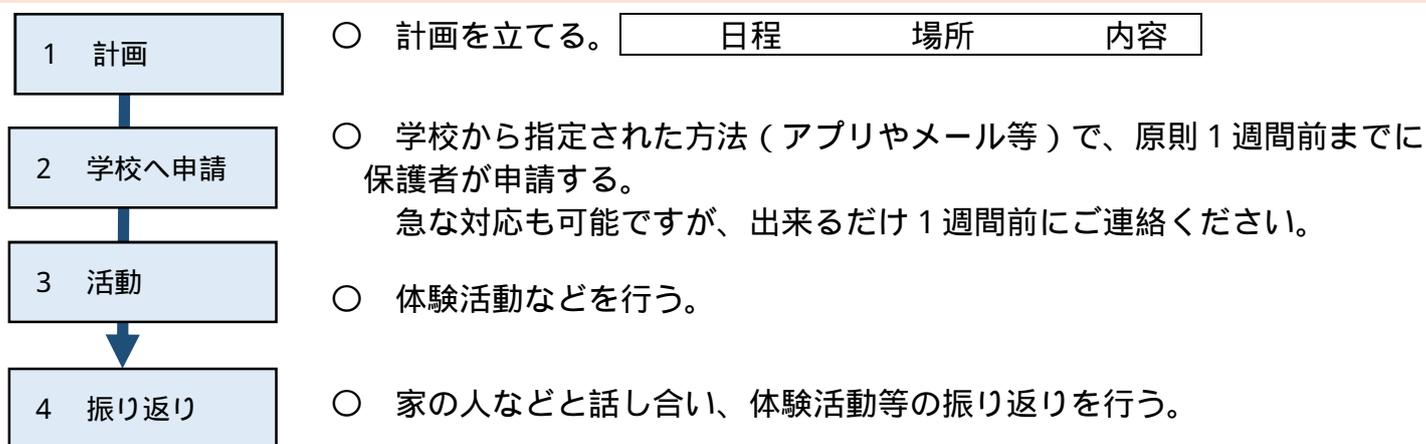
ラーケーションが始まります

「ラーケーション」とは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が家の人などと一緒に、そのような時間を取ることができるよう、茨城県が設定したのが年間最大5日間の「ラーケーション」です。

「ラーケーション」申請の流れ



活動の例

平日ならではの！水族館や博物館に行こう

興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。

平日は、様々な施設が休日に比べて混雑していません。



気分は研究者！レポートを書いてみよう

興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートを書いてみましょう。

書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。



学校体験！普段の様子を見に行こう

普段の大学や専門学校の様子を見てみましょう。

大学図書館や、周辺の街の雰囲気を楽しむのもよいでしょう。



将来について！お家の人に話してみよう

将来についての思いや悩みなどをじっくりとお家の人と話し合ってみましょう。

お家の人と休みを合わせてみるとよいでしょう。

